

市民ファンド推進プログラム【助成事業】（第2期）

市民ファンド／コミュニティ財団の「助成する力」を高める

2018年助成 応募要項

応募期間 **2018年6月15日（金）～6月29日（金）【必着】**

プログラムの趣旨

社会が多様化・複雑化し、全国一律の制度やサービスで社会の課題に対応することは困難となっています。そのような中、行政や企業だけでなく、市民が主体的に社会の発展に取り組み、多様なサービスを提供することが求められるようになってきました。

以上のような背景の中で、1990年代以降、各地に市民ファンドが誕生し、2000年代末からは新しい公益法人制度のもとで多数のコミュニティ財団が誕生しています。これらは市民が設立・運営し、市民から寄付を集め、市民活動に助成し、社会の課題解決を促進する機能を備え、社会の変革に不可欠な主体として成長しており、今後とも重要な役割が期待されます。

本プログラムは、2015年より「市民ファンド／コミュニティ財団の着実な発展をめざして」をテーマとした第1期を実施し、市民ファンド／コミュニティ財団の事業の要となる助成活動がより良いものとなるために、各団体の問題意識や現状の組織課題に基づいた運営基盤強化の取り組みを応援しました。

今回から実施する第2期のプログラムでは、市民ファンド／コミュニティ財団、およびそれに準ずる組織内基金が行う市民活動への助成がさらに充実したものとなることをめざし、**助成プログラムの開発・運営や更新（評価と見直し）**に焦点を絞り、「助成する力」を高めるための取り組みを応援します。

本プログラムを通じて、市民活動がより多様で豊かなものとなる土壌が創り出され、ひいては個人一人ひとりが尊重され、主体性が発揮される社会の実現につながることを願っています。

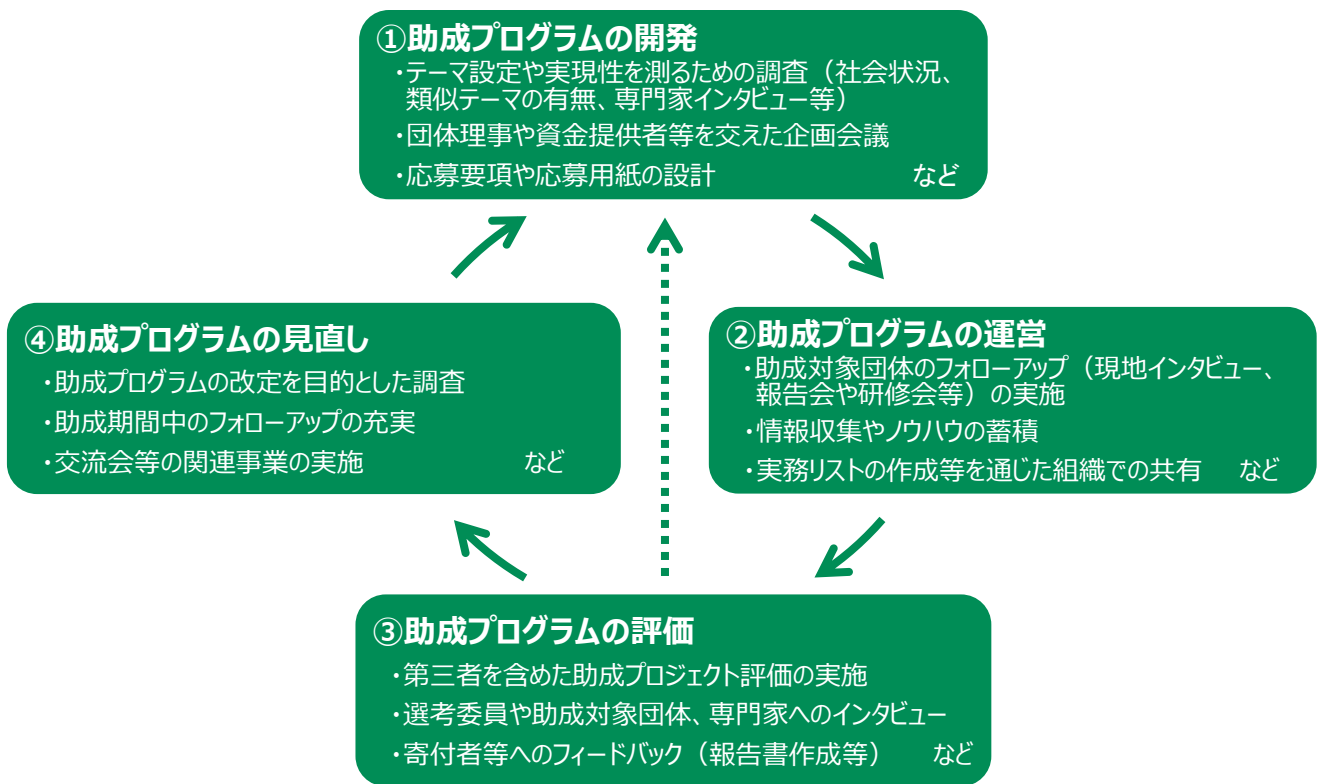
- * 本プログラムは、2015年4月から公益財団法人トヨタ財団の助成を受けて、市民ファンド推進連絡会の協力のもとに、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドが企画・運営しています。
- * 【助成事業】と共に、市民活動助成に関わるあらゆる組織の人材を対象とした【研修事業】を、助成期間の開始段階、中間段階、完了段階に合わせて実施します。2018年の第2期第1回研修は、10月上旬に都内で開催予定です。（プログラムの詳細は、確定次第、別途ご案内致します。）

助成の対象となる団体

- ・下記の全てに該当する市民ファンド／コミュニティ財団、およびそれに準ずる組織内基金を対象とします。
 - (1) 独立した組織として設立されているか民間の非営利組織内に設置されていること。
 - (2) 助成事業を担当する有給常勤スタッフが1名以上いること（出向者、パート職員等も可）。
 - (3) 目的や活動内容が特定の政治・宗教に偏っておらず、反社会的勢力とは一切関わっていないこと。

助成の対象となる取り組み

- ・市民ファンド／コミュニティ財団、およびそれに準ずる組織内基金における助成プログラムの開発・運営や更新（評価と見直し）の力を高める取り組みを応援します。
- ・具体的取り組みは、以下の①～④のような区分を想定していますが、それぞれの市民ファンド／コミュニティ財団の問題意識やビジョン、戦略に基づき、何れの段階の取り組み（複数段階に係るものも可）も応援します。



助成金額・助成期間・助成の対象となる費目

- ・助成金額は、1件あたり上限200万円。助成総額は650万円で、4～5件程度の助成を予定しています。
- ・助成期間は、2018年10月1日～2019年9月30日の1年間です。
- ・助成金の対象となる費目は、応募事業の実施に必要な費用とし、特に助成プログラムの開発や運営、更新に関わる人材（プログラムオフィサー）の person 費、旅費交通費、研修費等を重視します。

選考方法

・選考は、有識者等により構成する選考委員会にて行います。なお、必要に応じて事務局による現地ヒアリングを行います。

・選考基準は、下記のとおりです。

- (1) 応募団体が、「助成の対象となる団体」に該当するか。
- (2) 応募事業が、以下の点で高く評価されるか。
 - ① 応募事業に取り組む背景や問題意識、目的が明確か。
 - ② 応募事業の目標達成に向けて、実施内容や手法が適切か。
 - ③ 応募事業の体制、スケジュール、予算が十分に考えられているか。
 - ④ 応募団体の「助成する力」が高まることで、多様で豊かな助成事業の実現につながるか。

選考結果

・選考結果は、9月14日（金）までに、全ての応募者に書面で通知します。

・助成の対象となった団体については、団体名、代表者名、所在地（都道府県名）、助成金額、助成対象事業の概要等を市民社会創造ファンドのウェブサイトで公表します。

応募方法

・以下の応募期間内に、提出書類一式を、配達記録が残る郵便または宅配便にて、事務局宛（本要項の末尾参照）にお送りください。

- * 持参、電子メール、FAXによる応募は、受け付けません。
- * ご提出いただいた書類は、お返し致しませんので、応募の際にはコピーをとって団体で保管ください。
- * 応募の際にご提供いただいた個人情報は、本プログラムの選考・運営の目的以外には使用しません。

<応募期間>

2018年6月15日（金）～29日（金）【必着】

<提出書類>

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| (1) 応募企画書（所定の応募用紙でご作成ください） | : 2部 |
| (2) 定款または規約 | : 1部 |
| (3) 役員名簿 | : 1部 |
| (4) 昨年度および一昨年度の「事業報告書」および「収支決算書」 | : 1部 |
| (5) 今年度の「事業計画書」および「収支予算書」 | : 1部 |

<応募用紙の入手方法>

市民社会創造ファンドのウェブサイト（http://www.civilfund.org/shiminfund_suishin.html）からダウンロードしてください。

助成決定後の流れ（手続き等）

- ・助成の対象となった団体は、市民社会創造ファンドと覚書を取り交わし、所定の手続きを経た上で助成を開始します。
- ・助成金は、手続き完了後 1 ヶ月以内に、団体指定の銀行口座へ振り込みます。
- ・助成開始後、2019 年 4 月末までに中間報告書、2019 年 10 月末までに完了報告書を提出いただきます。また、助成期間中に事務局による現地インタビューを予定しています。
- ・市民ファンド推進プログラムで実施する【研修事業】にご参加いただくと共に、必要に応じて助成事例の報告をお願いする場合があります。

応募先・問い合わせ先

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 1-4-3 日本橋 MI ビル 1 階
特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 市民ファンド推進プログラム事務局（担当：武藤・山田・坂本）
TEL：03-5623-5055（祝祭日を除く月曜日～金曜日 10:00～17:00）
Email：rmutoh@civalfund.org（武藤）／ eyamada@civalfund.org（山田）

（以上）